広報
おおがた
URL http://www.ogata.or.jp/
E-mail :ogata_mura@ogata.or.jp
発行　秋田県大潟村役場
南秋田郡大潟村字中央１番地１
電話　0185(45)2111(代) FAX 0185(45)2162
夢あふれ　かがやく大地　広がる未来

●今月の主な内容

◇ ６月定例会
◇ 中学校体育祭
◇ 小学校運動会
◇ 大潟村防災訓練

大潟村公式ブログ
「おおがた散歩」公開中！
公式ホームページトップのバナーより
アクセスしてください。

ぜったいに勝つッ！！

６月７日、小学校の大運動会。
児童たちは「みんな全力!!心を燃やし、去年の自分に勝て!!」という大会テーマのもと、全力で競技に臨みました。
応援に来た家族も大きな声援を送り、天気にも恵まれた大運動会は、大盛り上がりでした。

No. 508
平成26年
７月号

村議会６月定例会

村政報告

総合防災訓練について

これまで村では、５月26日の県民防災の日にあわせて訓練を実施してきましたが、今年は、田植え終了後の６月５日に実施しました。

訓練は、午前９時ちょうどに秋田沖の３つの海域を震源とするマグニチュード8.7の地震が発生し、大潟村においても震度６弱の揺れを記録したとの想定により実施したところです。

住民によるバケツリレー

今回の訓練では、全村民を対象とした避難場所への避難訓練を初めて行いました。併せて、西１丁目では、炊き出し訓練とバケツリレーによる消火訓練、東２丁目・西３丁目では、消火栓からの放水訓練を実施しました。訓練には、村民170名の方々に参加していただきましたが、来年度は、もっと多くの村民に参加していただけるよう周知に努めてまいりたいと思います。

その他、村内各機関や事業所による避難・応急処置、被害状況等の伝達、イベント観客の避難誘導、AED体験、初期消火、要援護者訪問等の訓練も実施したところであります。

訓練においては、課題もいくつかありましたので、これらの解決に向けて今後、具体的な検討をしてまいりたいと思います。

各家庭におかれましても、万が一の災害に備え、普段から避難場所や非常持ち出し用品等についてご家族で話し合っていただければと思います。

役場及びＪＡ職員による、ＡＥＤ訓練

第33回八郎湖クリーンアップについて

今年のクリーンアップは、晴天に恵まれ、各住区から734人が参加して実施されました。

朝早くから参加いただきました村民の皆様のご協力に感謝申し上げます。

また、これに先立ち、５月28日に役場職員、６月７日には県立大学によるクリーンアップが行われました。

回収したごみの量は合わせて約7.2トンで、昨年に比べ約3.5トン程多くなったところです。増えた理由としては、新生大橋から浜口排水機場間

での不法投棄が多かったことによるもので、車からポイ捨てされたジュースの空き缶などが主ですが、一部にガスボンベなども含まれていました。

日頃から、ポイ捨て防止に努めているところですが、今後は、この区域を重点監視区域として、環境監視員や関係団体の協力を仰ぎながら、不法投棄防止の啓発にさらに努めてまいります。

大潟村創立50周年記念事業について

村では、50年の節目にあたり、これまでの歩みを振り返り、100周年の未来に向けた村づくりの起点とするため、「大潟村宣言（仮称）」を制定することとしました。そのための第１回目の検討委員会を５月14日、役場において開催したところです。検討委員は、50周年記念事業実行委員会から選出した７人で構成されております。

今後は、検討委員会で作成した素案をもとに、50周年記念事業実行委員会で協議していただき、９月中に決定のうえ、記念式典で宣言したいと考えております。

また、５月23日には、村民体育館を会場に、ＮＨＫ公開番組「ふるさと自慢うた自慢」の収録が行われ、観覧申込みで当選した725人の方が村内外から来場しました。当日は、村民男女３人ずつが対抗戦形式でふるさと大潟村の自慢をしたほか、歌を競いました。

宮田善拓さんは村のお米を自慢してくれました

さらに、審査員やアシスタント、それにクイズを出す人なども村民出演者で、会場は大いに盛り上がりました。ふるさと自慢のあとはゲストのコンサートがあり、プロの歌声を堪能でき、素晴らしい番組となりました。

この模様は６月６日にテレビ放映されましたが、ラジオでは第１放送で６月21日に放送されますので、当日ご覧になれなかった皆様は、是非聴いていただきたいと思います。出演された皆様をはじめ、ご協力いただいた皆様方に感謝申し上げます。

ふるさと自慢大賞は佐々木勲一さんに

水稲の生育状況等について

水稲の育苗については、４月18日～20日が播種の最盛期となり、一部に高温障害が見られましたが、生育は順調に進み、田植えは５月15日頃から始まったところです。

なお、育苗ハウスの巡回調査では、昨年より「ばか苗病」の発生は少なくなっております。

田植後は、好天により活着が進み、順調な生育をしております。

また、昨年、大発生した「イネヒメハモグリバエ」については、秋田県病害虫防除所より、５月21日付けで注意報が発表され、ＪＡ大潟村では営農情報を発行し、被害初期の防除を呼びかけておりますが、今のところ、目立った被害はないとのことです。

生産調整の取り組み状況について

生産調整参加農家戸数は、農家戸数510戸に対し、482戸が参加し、参加率は94.5％となっております。

６月18日から経営所得安定対策直接支払交付金の交付申請書の受け付けを開始します。今後も、生産調整への参加を呼びかけるなど、安定した経営を継続するためにも米の需給調整を推進してまいりますので、ご協力くださるようお願いします。

桜と菜の花まつりについて

毎年恒例の観光イベントである「桜と菜の花まつり」を、４月26日から５月６日まで、サンルーラル大潟、多目的運動広場を主会場に開催したところです。

ミニＳＬは今年も大盛況でした

主会場では、ミニＳＬ、菜の花摘み取り体験、子ども向けのサッカーゲーム、野菜・特産品の即売、屋台販売などが行われました。また、干拓博物館では「50周年記念写真展」、生態系公園ではトラクター馬車の運行、ヒスイカズラ展など「春の生態系公園まつり」が開催されました。

今年のまつり期間中は、概ね穏やかな天候となり、桜と菜の花の見頃が重なったことから、昨年に比べて４万人ほど多い、約15万人が村を訪れたところです。

耕心会の菜の花摘取り体験も人気

「桜と菜の花ロード」は、東北の人気お花見スポットの第10位にランクされるなど、秋田県の観光名所となっております。今後も、村民、耕心会、関係機関の協力を得ながら、観光振興、地域活性化につなげてまいります。

修学旅行の農業体験受け入れについて

５月14日・15日の両日、東京都の私立中学校が、修学旅行で本村を訪れ、新生の大地大潟村体験推進協議会が主催し、延べ60戸の農家のご協力のもと、田植え、育苗管理、野菜の苗植えなどの農業体験をしました。

生徒からは、「田んぼが大きい」「作業が大変」「ごはんがおいしい」「また来たい」などの感想が寄せられ、貴重な体験ができたと思います。

今後も、合宿や修学旅行などを誘致し、交流人口の増加を図り、地域活性化につなげてまいります。

全国学力・学習状況調査の結果公表について

全国学力・学習状況調査結果の公表については、文部科学省が昨年11月に市町村教育委員会の判断で公表することも可能としました。このことについては、保護者や地域住民に対する説明責任を果たすことが重要である一方、序列化や過度な競争が生じないようにするなど、教育上の効果や影響等に十分配慮することが重要とされております。

このことを踏まえ、大潟村教育委員会としては、学校長からの意見を聞くなどしながら協議を重ねた結果、今年度も結果の公表はしないことになったとの報告を受けております。

平成25年度一般会計の決算見込みについて

現在、計数整理中でありますが、歳入面では当初の見込みに比べ交付税が増になったことによる一般財源の増、歳出面では、経費の節減と効率的執行に努めたところ、平成25年度の剰余金は、繰越明許繰越分の894万４千円を含めますと、合計で約１億９千万円程度となる見込みであります。

6月定例会で可決された議案

大潟村村税条例等の一部を改正する条例案

地方税法等の一部を改正する法律、及び地方税法施行令の一部を改正する政令の公布に伴い、所要の規定を整備するものです。

大潟村国民健康保険税条例の一部を改正する条例案

地方税法等の一部を改正する法律、及び地方税法施行令の一部を改正する政令の公布に伴い、所要の規定を整備するとともに、平成26年度の国保税賦課のため、税率を改正するものです。

大潟村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

所要の整備を図るため、条例を一部改正するものです。

大潟村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

所要の整備を図るため、条例を一部改正するものです。

工事請負契約の締結について

防災・安全社会資本整備総合交付金事業、デジタル防災行政無線同報系設置工事について、平成26年６月６日に、条件付き一般競争入札を執行したところ、１億６千218万6,840円で日本電気株式会社秋田支店が落札したので、議会の議決を経るものです。

工事請負変更契約の締結について

西野橋改修工事請負契約の締結について、工期を延長することから、議会の議決を経るものです。

平成26年度大潟村一般会計・特別会計補正予算案

(1) 大潟村一般会計補正予算

補正前の額	4,113,000千円
補　正　額	36,903千円
補正後の額	4,149,903千円
〈主な歳入〉	
・特別交付税	9,720千円
・秋田県市町村子どもの国づくり交付金	2,600千円
・前年度繰越金	21,973千円
〈主な歳出〉	
・湖東厚生病院運営費補助事業	13,203千円
・多面的機能支払交付金事業	14,500千円

(2) 大潟村診療所特別会計補正予算

補正前の額	69,496千円
補　正　額	566千円
補正後の額	70,062千円
〈主な歳入〉	
・前年度繰越金	566千円
〈主な歳出〉	
・人件費	566千円

(3) 大潟村介護サービス事業特別会計補正予算

補正前の額	272,022千円
補　正　額	7,238千円
補正後の額	279,260千円
〈主な歳入〉	
・一般会計繰入金	965千円
・前年度繰越金	6,273千円
〈主な歳出〉	
・過年度分収益還付金	7,238千円

6月定例会で承認された案件

平成25年度大潟村一般会計繰越明許費繰越計算書報告

平成25年度大潟村一般会計予算のうち、平成26年度へ繰り越したものです。

大潟中学校　体育祭

５月23日（金）、中学校グラウンドにおいて、大潟中学校体育祭が行われました。

初夏の爽やかな日差しの中「大中生よ風になれ」をテーマに開催された今年の体育祭では、100m走や色別対抗リレー、ハンドボール投げやロープジャンプなど各種競技において熱戦が繰り広げられました。

また、生徒会が考えるお楽しみ種目「くぐって分かれてWe are white!」では、恒例の“小麦粉に顔を突っ込んで飴玉を探し当てる競技”など遊び心満点で、生徒たちはここぞとばかりに大はしゃぎ。

後半はよっちょれや綱引きなど、激しい優勝争いの末、青組が優勝を飾りました。

「各色の団長を中心に、学年の垣根を越えた雰囲気作りを心がけた」と語るのは、生徒会長の大山章吾さん。

体育祭は今年も大成功のうちに幕を閉じました。

大潟小学校　大運動会

６月７日（土）、中学校グラウンドにおいて、大潟小学校の大運動会が行われました。

大会のテーマは「みんな全力！！心を燃やし、去年の自分に勝て！！」。

100m走に始まり、持久走、綱引きと、児童たちは暑い日差しにも負けず全力をぶつけていました。

また、応援合戦では各チームとも工夫を凝らしたエールを披露し、観衆は感心と笑いで湧いていました。

親子遊競技では、学年毎に考えた競技はどれもコミカルで、参加者・観衆は常に笑顔。

とても暑い一日の最終結果は、応援合戦では青組が１位。総合優勝は赤組が勝ち取り、歓喜に包まれました。

順位は付きましたが、各児童が競技に応援に、「去年の自分に勝つ」ためにがんばった運動会でした。

生田敏勝さん　旭日双光章を受章

皇居にて拝謁された生田氏（中央下）

平成26年春の叙勲において、生田敏勝さん（74歳、東2-4）が旭日双光章を受章されました。

生田さんは青森県弘前市出身で、昭和44年に第３次入植者として大潟村へ入植されました。入植後は、昭和53年９月に村議会議員に初当選し、平成16年９月までの７期26年の長きにわたり在職し、昭和63年９月から平成４年９月までは村議会副議長、平成４年９月から平成16年９月までの３期12年間は村議会議長として、村議会の円滑な運営に尽力されました。

また、議長となってからは、南秋田郡町村議会議長会や秋田県町村議会議長会においても会長・副会長を歴任するなど、南秋田郡や秋田県の発展にも多大な貢献をされました。

これらの功績が高く評価され、顕著な功績を挙げた者として旭日双光章の受章となりました。

受章おめでとうございます。

平成26年度　大潟村防災訓練

例年は５月26日の県民防災の日にあわせて行われていた大潟村防災訓練ですが、今年は農家の方のご負担を考慮し、田植え終了後の６月５日（木）に実施となりました。

訓練は、「午前９時ちょうどに秋田沖の３つの海域を震源とするマグニチュード8.7の地震が発生し、大潟村においても震度６弱の揺れを記録した」との想定で実施。西１丁目では炊き出し訓練とバケツリレーによる消火訓練、東２丁目・西３丁目では、消火栓からの放水訓練を実施しました。その他、村内各機関や事業所による避難・応急処置、被害状況等の伝達、イベント観客の避難誘導、初期消火、要援護者訪問等の訓練も実施されました。

今年１年目の役場職員、宮田征大さんは、「ＡＥＤを一度体験したことで、いざという時の一歩目が違うと思います」との感想。

各家庭におかれましても、万が一の災害に備え、普段から避難場所や非常持ち出し用品等についてご家族で話し合ってはいかがでしょうか。

役場内に対策本部を設置

幼稚園では救急搬送訓練

消防団指導の下、住民の放水訓練

初めての消火器に腰が引ける人も

バケツリレーで火点を消火

高円宮賜杯　第３４回全日本学童軟式野球（マクドナルド・トーナメント）南秋予選で大潟ドリームスが優勝

６月１日（日）に大潟村民野球場において、高円宮賜杯（マクドナルド杯）南秋予選の決勝が行われ、大潟ドリームスが見事優勝を飾り、全県大会への切符を手にしました。おめでとうございます。全県大会は６月28日から行われます。

第３３回八郎湖クリーンアップ作戦

６月１日（日）、朝もやの中、第33回八郎湖クリーンアップ作戦が行われました。当日は総勢734人が参加し、各住区毎に割り振られた堤防沿いの区画のクリーンアップを行いました。

集まったごみの量は7.2トンで、昨年より約3.5トン多いという結果でしたが、早起きをして自分たちの住む村をきれいにしたあとは、皆さんすがすがしい表情でした。

朝もやの中、皆さん頑張っていました

村民グラウンドゴルフ大会結果

６月13日（金）に多目的運動広場において、村民グラウンドゴルフ大会が開催されました。昨年度から住区対抗となり、当日はあいにくの雨降りという悪天候でのプレーとなりましたが、みなさんチームプレーで頑張っていました。（参加43名）

１位：西1-1　２位：東2-6　３位：東2-5

最優秀選手賞：工藤兼雄（東２－３）

人権教室～小学生が人権について考えました～

６月16日（月）、大潟小学校において人権教室が開催されました。この活動は、命の大切さや思いやりの心といった人権感覚を身に付けてもらうために毎年行われています。

参加したのは小学校３年生～６年生。人権擁護委員の佐野貞敏さんから「周りの人を思いやるには、まず自分を大切にすることです。」とお話があり、子どもたちも人権について真剣に考えました。

わくわくちびっこランド開催♪

６月21日（土）、保育園の保育参加日、「わくわくちびっ子ランド」が開催されました。子育て支援センターのさくらんぼクラブ、０～５歳児の未就園児も加わり、大盛況でした。

お魚釣りやシャボン玉コーナー、お面作りやヨーヨー作りのコーナーなど、思い思いのコーナーで遊びました。

←親子で協力してヨーヨーを作っていました。

水辺のコーナーは涼しくて大人気♪→

大潟村創立50周年を迎え

《第４回》

平成26年４月号から平成27年３月号まで、大潟村創立50周年を迎えるにあたって、これまで村の各機関の代表者及び代表経験者から寄稿をいただくこととしております。

今月号は第４回目として、第４代大潟村農業委員会長を務められました髙階満様からの寄稿を掲載いたします。

創立50周年おめでとう御座います

第４代大潟村農業委員会長　髙階　満

白く変色したしじみ貝を一面に敷き詰めた様な大地に真っすぐに伸びた道は、未舗装な道路が多くありました。冬ともなれば今まで経験した事のない様な一寸先も見えない猛吹雪、春には窓を閉めていても家の中が真っ白になるぐらいの砂嵐等、今では想像も出来ない事ですが当時はまだ周りの木々も小さく、将来への一抹の不安と期待の入り混じった創設期だったと思います。気がつけば早、創立50周年。

農業委員会は大潟村村長、村議会議員の設置選挙が執行された昭和51年の10月に設置され現在に至りますが、私が在籍したのは昭和61年10月から平成16年までの６期18年です。

当時は昭和51年の15ha田畑複合経営に端を発した青刈り問題のしこりから「順守派」「自主作付派」との対立等が有り大変な時期ではありましたが、諸先輩の助言等で無事終える事が出来ました。

この間、未だ若い60代の入植者世代が「老人クラブ」と云うのは少し抵抗が有り村の景観作物の整備、管理等を御願いしては、と云う事で「耕心会」を立ち上げ、また、農業委員会の「結婚相談所」も異業種交流会、相談活動他、イベント企画等をしても若者が集まらず相談所と云う名称が堅苦しく押しつけがましいのでは、との声が有り相談員の皆さんと悩みに悩み「どきわくセンター」という名称に改めました。これは大成功、何処へ行っても話題になり注目されましたが、思う様な成果の上がらないのが悩みの種でした。

在籍中の大きな事業としては、何と言っても平成２年に完了した農地交換分合事業が行われた事ではないかと思います。２～３カ所に別れた農地は距離が遠く、仕事の移動や農機の移動等の苦労解消と作業効率の向上の為15haを１カ所へを目的にしました。しかし国への不信と村内の対立構造の中での事業であり、グループや家庭まで説明に行っても事業に参加すると転作が条件だろうと話も聞いてくれず、誰の回し者で来たと追い返された事も…。

また、青刈りから始まった国有農地買い戻しに拘ったことも大変な事でした。数回の国との打ち合わせで県庁に行っても、厄介者のように事務所には入れてもらえず、蒸暑く薄暗い冷房の無い物置部屋で長時間に亘る会議には本当に参りました。契約違反だから、誰にでもいいから早く売れという国に対し、当農業委員会、県とも県民感情やマスコミ報道（新聞、テレビ等では過剰作付、転作不協力の為に買い戻しと報道）から難色を示して「認定農業者へ」と、書面で回答を貰えるまでは数ヶ月かかった記憶が有ります。近頃、農業委員会不要論や選挙の廃止等改革が叫ばれているようです。しかし、農地の斡旋や転用等は、地元農業と大切な農地を守る為に現場を熟知している農業者であるべきであり、改革には今後、慎重な議論が必要と思われます。

大潟村情報発信者コラム

大潟村でもラジオ体操・・・

元朝日新聞社カメラマン　佐賀　文雄

600人もの参加者が大阪城公園で行うラジオ体操。今やそのラジオ体操は、日本のみならず中国・上海、果ては国際宇宙ステーションでの日本人宇宙飛行士など、大きな広がりを見せています。

ここ大潟村でも、今年３月から体操が始まりました。「潟のラジオ体操を楽しむ集い」の男女参加者たちです。村のラジオ体操実現には、前村議会議長を務められたＩさんの呼びかけが発端でした。昨年暮れ、計画に賛同した十数人が集まり、実現に向け、動き始めました。私も一員として参加しましたが、動機はあるきっかけがあったからです。

二年ほど前、村の会合でＩさんと話をする機会がありました。「村議を辞めた後は、どのような日常生活を…」と尋ねたところ、「これから高齢化時代を迎えるにあたり、健康で充実した日々を過ごし、愛好者との絆を深めるためにラジオ体操を呼びかけたい」、とのことでした。ラジオ体操に興味があった事と、Ｉさんの村の将来像を見据えた構想に、「実施の際はぜひともお手伝したい」と申し出ました。そして１年ほど経った年の暮れ、ラジオ体操実現に向け、Ｉさんより連絡がありました。賛同した世話人十人が集まり、会の名称と、３月１日から商店街で実施することなどを決めました。２月13日には「県庁出前講座」の一環として、秋田県の「スポーツ科学センター」から講師を招き「ラジオ体操講習会」を実施。さらに直前の28日には、広場でのリハーサルも行い本番に備えました。広場にまだ雪が残っている３月１日、「潟のラジオ体操を楽しむ集い」は正式にスタートしました。ＮＨＫの番組放送は、仲間の二人が持ち寄る携帯ラジオを利用しています。

ラジオ体操の歴史は古く、「初代ラジオ体操」は昭和３年、昭和天皇の即位式記念事業の一環として開始。しかし、第二次大戦後はＧＨＱにより廃止されました。戦後間もなく二代目が、さらに昭和26年、現在のラジオ体操第一が放送されました。私も小学生の頃、学校や夏休みでラジオ体操をした記憶があります。入植者世代も、訓練所で毎朝ラジオ体操をしたと、当時を懐かしむ方も。ところでラジオ体操第一と第二の違いがお判りでしょうか。第一が比較的万人向けなのに対し、第二はおおむね勤労者向け、とされています。「幻のラジオ体操」と言われる第三もあり、復活を目指す動きもあるとか。また昨今は、各地の方言を取り入れたラジオ体操も登場し、人気を呼んでいます。

３月開始以来の参加者は、大体20人前後。年代的には60歳代後半が多く、最高齢は80歳。男女半々ほど。雨天時はアーケードの下で行うため、一度も休まずに継続しています。ラジオ体操を３ヵ月継続した私の印象は、「もう止められない」の一言。見知らぬ者同士が集い、日々の他愛ない話題で始まる一日。体操の最中に見上げる空に、健康を感じたり、時には山菜を頂戴したりと、充実した朝のひと時を過ごしています。「村民運動会」にも参加予定とか。夏休みには、こどもたちと一緒にラジオ体操が出来ればいいねと、話し合っています。

文芸　おおがた

りんどうの会

・母の手をつるりと垂れる薄かな　大井　正子
・もてなしの草もちふっくら青年期

・花藤の蔓の太さの歴史かな　工藤　孝子
・山肌に藤の花房からまれり

・青空やいつも逆さに女郎蜘蛛　今野　サト子
・スマートホン操る少女更衣室

・祖父母忌に曽孫の声し牡丹咲く　斉藤　幸子
・無言でも足並み揃う夏帽子

・若葉風億の細胞はしゃぎ出す　仁田原　鈴子
・芽吹き雨風化地蔵の眼の在り処

・藤棚やランチタイムもむらさきに　守時　誓子
・つかの間の逢瀬のドラマおぼろ月

・夏の陽の沈み天突く寒風山　浅野　法子
・烏賊簾揺れ初夏の五能線

・栗の花棘の在り処は秘密です　田村　陽子
・一途なる恋文梅雨の川走る

チャレンジマインド海外研修報告会

ＪＡ大潟村　　伊藤　悌

平成26年１月６日より18日間にわたって、大潟村役場の南米チャレンジマインド研修にＪＡから同行してまいりました。訪問国は近年の経済成長が著しいブラジルと、森林と肥沃な土地からなる内陸の国パラグアイの二カ国であります。日本とは時差にして12時間、ちょうど地球の反対側となります。

１　ブラジル・ベレン近郊

最初の研修先はブラジル北部アマゾン川河口に位置するベレン市近郊の長坂優氏のところでありました。長坂氏は戦後の入植者で、農業のほか「森林保護植林家」としての活動し、日本各地で講演も行っています。１年のうちで、半分は日本で活動されており、現在の日本についてもよく熟知されております。

（1）困難な入植地開拓

長坂氏からは入植からこれまでのいろいろな話を聞かせていただきました。開拓は困難を極めたそうです。森を重機でなぎ倒して出来た道の全長２km、奥行きは自分で開墾できるところまでが土地として与えられるという中で、原始林に一人置かれ、木を一本倒すのにも一日がかりで、それから２年間は野生動物、天然の木の実、果物で飢えをしのいだそうです。

たった一人の生活で、当然話をすることもないのですから、だんだん言葉も忘れていきます。その時、役立ったのは父がくれた日本語の辞書だったそうです。これを読むことで、言葉を忘れないようになりましたし、「文字」の意味だけでなく、成り立ちなどもいろいろ深く考えるようになり、それが現在講演活動を続ける上でも、非常に役立っているそうです。

植林事業　ベレン長坂氏農場

（2）植林活動への取組

しかし、開拓を行うだけでは自然破壊になると気づいてからは、自分の土地の一部に植林することを決め、すでにそれから20年の歳月が経過しました。さらに今後も植林活動を続けていくそうですが、長坂氏にとっての「入植」は森の開墾から植林まで、まだまだ終わることがないと感じさせられる４日間でした。その他にもベレン近郊では、日系人が経営するパーム椰子の工場を見学したり、アマゾン川の広さやマングローブの力強さを感じたりと、いろいろな体験をさせていただきました。

２．パラグアイ・イグアス移住地

（1）イグアスの大豆不耕起栽培

今回訪問したパラグアイ・イグアス移住地を含むアルトパラナ県はパラグアイ国内の大豆生産の約４割を占めており、パラグアイの大豆生産の中心的役割を担っております。特にイグアスから始まった大豆の不耕起栽培は、耕起、整地作業の必要がないことから適期播種を可能にし、土壌の流亡を抑制するとともに保全効果を高める効果があります。さらにこの取り組みは規模拡大に結び付いて、現在、農家一戸あたりの耕作面積は約200～300ヘクタールとなっています。生産される大豆は主に搾油用ですが、一部農家では食用大豆も生産されており、主に日本や香港に輸出されているということです。

大豆の収穫は１月下旬から最盛期を迎えますが、研修最終日には大豆の収穫に立ち会うことが出来ました。順調であればほぼ100ヘクタール近い大豆畑の収穫を半日程度で終えてしまいます。研修生も２名ずつ収穫機に同乗させてもらいましたが、運転台からは大豆が次々とリールに巻き込まれ収穫されていく様子が伺えました。

イグアス移住地　鳥居

（2）農牧輪換の複合経営

大豆の大規模経営が主体のイグアス移住地の中で、若手経営者の伊藤氏の農牧輪換への取り組みについても視察しました。伊藤氏はパラグアイで生まれた入植２世ですが、父の農地を承継するのではなく、自分で農地を取得して営農を行なっています。当然、大豆や小麦等を大規模に行なうことも可能でしたが、天候の異変等により農作物が全滅して借入の返済が滞ることを避けるために、毎月の販売で安定的な収益が見込める畜産を経営の一つの柱として導入しています。現在主に飼育している牛は暑さに強い、背中にコブのある牛ですが、今後はこの牛と肉質の良い欧州の種類をかけ合せて、両方の特性をもちあわせた肉牛を販売の中心に据えていこうと考えているそうです。当然、圃場では畜産の餌となる牧草も栽培しますし、堆肥も調整して肥料として農地に戻っていきますので、その栄養分豊富な土壌で栽培される大豆は収量も良いそうです。今後の移住地での大規模農業経営を考える中では、このような危険分散を考慮しながら営農していく、複合的な経営を取り入れることも必要だと感じました。

（3）イグアス農協

イグアス移住地の研修中に最後までお世話になったのはイグアス農協でした。1961年の入植当初に組合員14名で発足し、現在は89名の組合員で、大規模な大豆栽培農家を中心に運営されています。発足当時の農家はトマトや野菜の栽培を営んでいましたが、価格の低迷から大豆作への転換を試みることになり、イグアス農協でも生産物貯蔵に不可欠なサイロの建設に先行投資しました。しかし、同時に多額の負債を抱え込むことになり、一時は農協倒産、移住地破滅をも招きかねない危機的な状況に陥りましたが、日本大使館やＪＩＣＡの指導と経済援助、また大豆の国際相場の高騰にも助けられて、奇跡的な再建をとげました。

イグアス農協の販売高では大豆がほぼ半分を占

イグアス農協貯金窓口　パラグアイ

めており、その他小麦やとうもろこしなどが主要な品目です。中でも大豆の裏作として主に１月から栽培される小麦については、農協が製粉工場を立ち上げて、製粉する付加価値をつけた販売をしており、パラグアイ国内の製パンや製麺用として、国内ですべて消費されています。

またイグアス農協では直営農場でマカダミア・ナッツの栽培を行っており、むき身の製品で販売しているほかに、殻付の状態では香港など海外へも輸出されており、今後も販路開拓に取り組んでいくそうです。

（4）地域振興協会の取組

イグアスにおける日系人は750人くらいで、イグアス市の人口の中でも7.5％程度の割合でありますが、市に収める税金の比率では非常に大きなウェイトを占めており、この日系人とパラグアイ人の収入格差が不必要な対立を生むこともあって、この格差をどのように縮めていくのかが今後の大きな課題となっています。

このような格差是正のためにイグアス日本人会とイグアス農協が共同で組織しているのが「地域振興協会」です。その取り組みの一つとして、パン工房を設立してパラグアイ人の雇用の場を創出しているほか、学業が優秀なパラグアイ人生徒に学資金を援助しながら大学に進ませているといったように、人材の育成にも力を注いでいます。現在では大学を卒業した後にイグアスに戻って周辺農家の農業指導にあたっている青年もいて、取り組みが着実に実を結んでいると感じられました。また近郊のインディヘナ部落ではマンジョカ等の栽培指導も行っており、地域振興協会では今後経済的に自立してもらいたいと考えているようですが、なかなかうまくいかないということです。

日本人会では今後パラグアイ人といろいろな面で協力しながら、イグアスの町を発展させていかなければならないという考えを持っています。しかし現在の大規模な機械化農業では家族の二男、三男は町を出て働き口を探すような状態で、町を

パン工房　イグアス地域振興協会

高岡農場　散水設備　サンパウロ

支える人口が減ってきていて、まずはイグアスで農業以外の仕事ができる環境を整えることが必要です。これは移住地の将来を考えるうえで大きな課題であり、農業の持続的な発展とともに、今後知恵を出してやっていかなければならないことの一つだと考えているそうです。

イグアスには月曜日から金曜日まで５日間の日程で滞在しました。最初の入植から50年以上経っている地球の反対側でも、日本語で普通に会話ができましたし、日本と同じような雰囲気の中で研修できました。それは入植者が日本を忘れないようにと２世、３世にまで日本のことをしっかりと引き継ぐことで、日本を常に身近に感じているからだと思います。

３．サンパウロ秋田県人会訪問

サンパウロではサンパウロ秋田県人会の方々に最後の空港までお世話になりました。

最初は県人会の方々とオランブラ地区の花卉市場を研修しました。オランブラとはオランダ人入植者を意味するもので、ブラジルにはヨーロッパからの入植者も非常に多いそうです。

それから県人会の会員の中でも秋田県湯沢市出身の三代目が経営する、ブラジルでも有数の企業が高岡グループであります。事業内容は住宅・都市開発、農場経営等で、土地に先行投資をしながら資産を増やして、高級住宅街を分譲し、更にまた投資をするという事業展開をしていました。グループのビル最上階の重役室から辺りを眺める中で、国道を境にして街の片側半分がすべてグループの土地であるというお話には、驚きしかありませんでした。

また農場経営部門では広大な農地にさとうきびや大豆等を作付けしておりますが、現在その中で一部の果樹を中心に無農薬の実験栽培を行っています。今後はブラジルでも無農薬や減農薬のものに注目が集まるだろうという考えからの先行投資で、値段は高くても経済発展が著しいブラジルでは需要が見込まれるそうで、今後の伸びが期待されます。

４．研修を終えてのまとめとして

今回、ブラジル、パラグアイの研修を終えて、当初から土地利用型大規模農業経営についてはある程度想定しておりましたが、実際目にしてみると、やはり農地の面積等、あらゆるものに桁違いの大きさを感じさせられました。

しかし、天候や価格の変動にすぐに振り回されてしまう現在の単作農業には、農家も不安を抱えておりますので、今後はイグアス移住地でも農牧輪換の複合経営の取組など、経営面からの危機管理的な取り組みも視野に入れていくことが必要だと思います。また今後のために先行投資を行なう高岡グループの企業的農業経営では、無農薬栽培に重きを置いた一歩先んじた取り組みが、今後の南米農業を変えていくのかもしれないと思うほどの勢いを感じました。このように100年にもなろうかという南米への入植者事業は、年月を経た今日では、現地に根を下ろした日本人の中でもさまざまな形で農業経営が行われており、今回の農業研修は改めて農家経営を考える上で非常に有意義なものでありました。

最後にどの地域でも重要視されていたことは「植林」についてで、環境面に関する取り組みは今後のブラジルのみならず、世界を考える上でも、待ったなしの状況にあるものだと再認識いたしました。

大潟村健康づくり推進委員会から

熱中症予防

暑い季節になってきました。毎年夏になると熱中症で救急搬送されたニュースが流れますが、普段から熱中症にならないように気をつけましょう。

熱中症とは、室温や気温が高い中での作業や運動により、体内の水分や塩分（ナトリウム）などのバランスが崩れ、体温の調節機能が働かなくなり、体温上昇、めまい、体がだるい、ひどい時にはけいれんや意識の異常など、さまざまな症状を引き起こす病気です。

家の中でじっとしていても室温や湿度が高いため、熱中症になる場合があるので、注意が必要です。

≪熱中症対策のポイント≫

○暑さを感じなくても、こまめに室温・湿度を確認し、調節しましょう。
部屋の温度は28度以下、湿度は50～60％位になるように、扇風機やエアコンを上手に使いましょう。
窓を開けたりして部屋の風通しを良くしましょう。

○のどが渇く前に、こまめに水分補給をしましょう。
夜間も注意が必要です。寝る前だからと水分を我慢せず、こまめな水分補給を心がけましょう。

○通気性・透湿性の良い服装にし、日傘や帽子などの日よけ対策をしましょう。

○日常の健康管理をしっかりとしましょう。
栄養バランスの良い食事、十分な睡眠、体力づくりを心がけましょう。

お年寄り、乳幼児は、体温調節機能が低いため熱中症に対して特に注意が必要です。

☆お年寄りの熱中症

体の水分量が若い人と比べると低いことや、汗をかきにくいこと、暑さや喉の渇きを感じにくくなるなど体温を下げるための体の反応が弱くなっており、自覚がないのに熱中症になる危険があります。

お年寄りの熱中症は、室内や夜間にも多く発生しています。

＜予防＞

○こまめに水分補給をする。時間を決めて水分補給をするなど。
○暑いときには無理をしない
○部屋の風通しを良くする
○涼しい場所・施設を利用する
○エアコン・扇風機を上手に使用する
○涼しい服装をする
○緊急時・困った時の連絡先を確認する

☆子どもの熱中症

乳幼児は、大人より新陳代謝が活発で体温が高いですが、大人と比べて、汗腺の発達が未熟なため、うまく体温調節をすることができません。

子どもの熱中症は、乳幼児は自宅と屋外での発生が多く、児童生徒は学校での運動中に多く発生しています。

特に乳幼児は大人よりも熱中症になりやすいことを忘れずに。

＜予防＞

○子どもを十分に観察しましょう。
○顔が赤く、汗をたくさんかいているときには、すぐに涼しい場所へ。
○暑さに応じて、脱ぎ着できる服装を選びましょう。帽子も忘れずに。
○水分をこまめに飲ませましょう。
○日頃から暑さに慣れさせましょう。
日頃から外遊びすることで、暑さに負けない身体づくりを。

総務企画課からのお知らせ

総務企画課 ☎ 45-2111

チャレンジマインド海外研修事業　研修生を募集します

村では昨年に引き続き「チャレンジマインド海外研修事業」を行います。これは、青年を海外に派遣し、「農業研修等を通じて村農業の発展に結びつける」「異文化交流を通じて国際的視野を持つ人材を育成する」「国際交流を推進する」ことを目的とした事業です。村民の皆さまのご応募をお待ちしております。

【募集人員】２名（性別問わず）
【研修派遣先】パラグアイ及びブラジルの日系移住農家
【研修期日】平成27年１月８日～１月25日頃
【研修費用】おおむね29万円程度（往復航空券・滞在費の半額など）を負担していただきます。
【応募資格】次のいずれにも当てはまる方とします。
①平成26年６月10日現在大潟村に１年以上在住し、年齢が20歳以上の心身ともに健康な方。ただし、大学・短大等に在学中の方は除きます。また、主に農業及び農業関係の仕事に従事している方とします。
②平成26年11月現在で６ヵ月以上残存有効期限のあるパスポートをお持ちの方。

【応募方法】下記の書類を総務企画課へ提出してください。
①申込書（様式１）
②勤務先所属長の応募承諾書（自営の場合は不要）
③健康診断書（保健所又は公的医療機関が発行したもの）
＊①、②の様式は総務企画課にあります。
※ＨＰからもダウンロードできます。
【募集期間】平成26年６月10日～７月31日
【選考決定】応募者の中から、選考委員会により選考し、研修生を決定します（８月上旬）。
【申込み・問合せ】　総務企画課
☎ 45-2111

平成26年度交通災害共済・不慮の災害共済受付中

万が一の事故やけがの治療に備えて、是非ご家族で加入下さい。申込は、全戸配布または総務企画課添え付けのパンフレットにて行えます。
【加入資格】村に住所がある方
【受付期間】２月１日から７月31日まで
【共済期間】４月１日から平成27年３月31日まで
※１年ごとに加入手続きが必要です。
【共済掛金】交通災害共済：１人400円
不慮の災害共済：１人600円
※大人も子どもも一律料金です。
※小学１年生は、交通災害共済掛金は免除されます。
【申込窓口】総務企画課、秋田銀行、北都銀行、ゆうちょ銀行または郵便局など
【問合せ】総務企画課　☎ 45-2111

全ての事業所及び企業の皆様へ

『経済センサス―基礎調査及び商業統計調査』へのご協力をお願いします。
経済センサスは、全国の全ての事業所及び企業を対象として実施される調査で、「経済の国勢調査」といわれます。また、商業統計調査は全国の全ての商業事業所（卸売業、小売業）を対象として実施される調査で、『経済センサス―基礎調査及び商業統計調査』は、これらを一体的に行うものです。
７月１日以降、秋田県知事の任命を受けた統計調査員が調査票の回収に伺いますので、ご理解・ご協力をいただきますようお願いいたします。
【調査の時期】平成26年７月１日現在
※調査員は「調査員証」を携帯しています。
※プライバシーは統計法により厳重に保護されます。
【問合せ】総務企画課　☎ 45-2111

ふるさとCM放送予定時間

■ ７月の大潟村受賞CM放送日時（秋田朝日放送）

放送日	1	3	4	7	8	9	10	15	16	17	18
時　間	5:22	4:52,5:25	5:22,10:30	5:22,10:30	10:30	10:00	10:30	4:52	5:25	5:22	4:52
放送日	21	22	23	24	25	28	29	30	31		
時　間	4:52	5:22	10:00	10:00	10:30	10:30	5:22	10:00	5:22		

※放送時間は予定であり、変更になることがあります。

選挙管理委員会からのお知らせ

選挙管理委員会 ☎ 45-2111

20歳を前に村を離れた方が戻ってきた場合はご連絡をお願いします。

20歳になると選挙権を有しますが、選挙権をもっていても、実際に投票するためには、選挙管理委員会が管理する「永久選挙人名簿」に登録されていなければなりません。そこで選挙管理委員会では、20歳になった時点で、村の住民基本台帳に登載されている方が村に居住しているかを確認しています。居住していない場合は、村の永久選挙人名簿に登載されません。従って、選挙の際に入場券が送付されることはありません。

20歳前に村を離れ、現在は村に戻っている場合は、選挙管理委員会に連絡してください。選挙管理委員会で確認してから３か月経過後に、村の永久選挙人名簿に登載されます。

【問合せ】選挙管理委員会　☎ 45-2111

住民票が村にあっても実際に居住されてない方の選挙権について。

選挙権等を規定している、公職選挙法第９条第２項及び第21条における「住所」とは、生活の本拠を指すものです。このことから、住民票が村にあっても実際に居住されていない方については、村において選挙権が与えられないことになります。裁判の判例においても「住所の認定は客観的事実（起臥、私生活）の存在で足り、本人の住所確定意思の存在は必要としない」というものが出ております。

公職選挙法では、選挙権の行使を容易にする為に住所要件を設けたものでありますので、速やかに実際の居住地へ住民票を異動いただきますようお願いします。

【問合せ】選挙管理委員会　☎ 45-2111

住民生活課からのお知らせ

住民生活課 ☎ 45-2114

後期高齢者医療　長期該当者認定の入院日数の算定について

入院時食事療養費では、低所得者Ⅱの認定を受けている期間において、過去１年間の入院日数が90日超の長期該当者の場合、標準負担額が減額されます。

長期該当認定の入院日数の算定について、平成25年８月１日以降に後期高齢に加入した方で平成26年８月１日以降新たに長期該当の申請をする方から、前の保険の入院日数を合算できるようになります。

詳しくは住民生活課までご相談ください。

後期高齢者医療　ジェネリック医薬品（後発医薬品）に関する差額通知について

ジェネリック医薬品に切り替えることにより、自己負担額を500円以上削減できると見込まれる方に「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」をお送りします。（７月・１月送付予定）

ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは、先発医薬品と効き目や安全性が同等であると証明され、厚生労働省が承認した安価な薬です。

ジェネリック医薬品への切り替えにあたっては、主治医や薬剤師に十分にご相談ください。

後期高齢者医療　柔道整復、はり・きゅう、マッサージの医療費通知について

保険証を使って柔道整復（整骨院等）、はり・きゅう、マッサージなどの施術を受けられた方に「医療費通知書」をお送りします。（６月・９月・12月・３月の４回送付予定）施術の日数や医療費などが記載されたもので、その内容についてお尋ねする場合がありますので、領収書は大切に保管してください。

【問合せ】住民生活課　☎45-2114

住民生活課からのお知らせ

住民生活課 ☎ 45-2114

後期高齢者医療の被保険者証が新しくなります

今までお使いいただいていた後期高齢者医療の「被保険者証」が新しくなり、７月下旬に、加入者の皆様に送付されます。申請手続きの必要はありません。

８月１日以降は、新しい被保険者証をお使いください。また、被保険者証は、被保険者の所得に応じて、自己負担割合が１割または３割となりますのでご確認ください。

＜今までお使いの保険証＞

【有効期間】
平成26年７月31日まで
＜注意＞
８月１日以降は、使用できません

＜新しい保険証＞

【有効期間】
平成26年８月１日から
平成27年７月31日まで（１年間）
※７月下旬に、ご自宅へ送付されます

◎現在、限度額適用・標準負担額減額認定証をお持ちの方へ

平成25年中の所得で、世帯員全員が住民税非課税となる世帯の方は、入院時の食事代と１か月の医療費自己負担限度額が減額になる「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けることができます。現在、交付を受けている方で、引き続き世帯員全員が住民税非課税となる世帯の方については、８月１日から有効となる「限度額適用・標準負担額減額認定証」を被保険者証と一緒に送付いたします。送付された方は、新しい証をご使用ください。

なお、平成25年中の所得で、世帯員全員が住民税非課税の世帯であっても、以前に交付を受けていない方については交付されません。交付を受けたい方は、大潟村役場住民生活課で、申請してくださるようお願いします。

後期高齢者医療の保険料額決定通知が7月中旬に届きます

平成25年中の所得に応じて確定した平成26年度の後期高齢者医療保険料をお知らせする通知を、加入者の皆様にお送りします。

保険料は被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計となり、個人単位で賦課されます。

保険料は、特別徴収（年金からのお支払い）と普通徴収（口座振替または納付書でのお支払い）の方がおりますので、ご確認ください。

普通徴収の納付は、口座振替が便利です

特別徴収の対象とならない方の保険料は、口座振替または納付書で納めていただくことになっておりますが、保険料の納め忘れがなく、納付の手間も省けて便利で安心な口座振替がおすすめです。

役場住民生活課の窓口で申請することで、口座振替に変更することができます。

特別徴収(年金からの納付)となっている方は口座振替に変更できます

後期高齢者医療の保険料は、原則として年金から納めていただくことになっておりますが、役場住民生活課の窓口で申請することで、特別徴収（年金からの納付）から口座振替に変更することができます。詳しくは、役場住民生活課までご相談ください。

【申請・問合せ】住民生活課　☎45-2114

住民生活課からのお知らせ

住民生活課 ☎ 45-2114

平成26年度の保険料軽減措置についてお知らせします

後期高齢者医療の保険料は、県内の加入者全員に等しく納めていただく「均等割額」と、加入者本人の基礎控除後所得に応じて納めていただく「所得割額」がありますが、所得の低い世帯の方は、世帯主及び被保険者の所得に応じて、下記表のとおり軽減されます。

＜均等割額＞　39,710円

＜所得割額＞　基礎控除後の被保険者本人の総所得金額×8.07％

◎均等割額の軽減

世帯主及び被保険者の総所得金額が下記基準を超えない世帯	均等割の軽減割合	均等割額
基礎控除額（330,000円）	８.５割	5,956円
被保険者全員の年金収入80万円以下で、その他各所得がない	９割	3,971円
基礎控除額（330,000円）+245,000円×世帯の被保険者の数	５割	19,855円
基礎控除額（330,000円）+450,000円×世帯の被保険者の数	２割	31,768円

◎所得割額の軽減

被保険者本人の総所得金額等（基礎控除後）に応じて、所得割額が軽減されます。

被保険者本人の総所得金額等（基礎控除後）	所得割の軽減割合
58万円以下（年金収入のみの場合は、153万円～211万円以下）	５割

◎職場の健康保険等の被扶養者であった方の軽減

後期高齢者医療に加入する前日に、職場の健康保険等の被扶養者であった方については、保険料が軽減されます。なお、所得割の負担はありません。

該当する方の条件等	均等割の軽減割合	均等割額
後期高齢者医療に加入する前日に、職場の健康保険等の被扶養者であった方	９割	3,971円

＜注意＞　国民健康保険（国保）と国民健康保険組合（国保組合）に加入されていた方は、軽減措置の対象になりません。

【申請・問合せ】住民生活課　☎45-2114

住民生活課からのお知らせ

住民生活課 ☎ 45-2114
地域包括支援センター ☎ 22-4321

平成26年に金婚（結婚50年）を迎えられるご夫婦の方々へ　ご連絡ください

来年、金婚を迎えられるご夫婦（昭和39年１月１日～12月31日までに結婚、お二人ともご健在）について役場では合同金婚式の開催を検討しております。

つきましては、何組のご夫婦が対象となるのか把握したいため、該当するご夫婦は、下記までご連絡をお願いします。

（これまで、ご連絡を頂いた方々は不要です。）

【締切】 ７月31日（木）
【連絡・問合せ】 住民生活課　☎45-2114

健康教室「若返り体操」

年齢とともに衰えやすい筋肉を動かし、健康増進を図ります。田植え後の筋肉のこわばりをとる体のケアも行います。

【対象】 40～64歳
【開催日】 ７月９・16・23・30日（全て水）
【時間】 13:30～15:00
【会場・申込み】 保健センター ☎45-2613

臨床心理士による「心の相談」

人間関係で悩んでいる、人とうまくコミュニケーションがとれない等ありませんか？臨床心理士の先生にカウンセリングをしてもらうだけで心が軽くなります。子どものこと、家族のこと、自分自身のことなど、何でも相談ください。

【日時】 ８月１日(金)　13:00～15:00
【担当】 臨床心理士 渡部　明子 さん(秋田市在住)
【会場・申込み】 保健センター　☎45-2613

転倒予防教室「元気！はつらつ教室」

転倒などによる寝たきりを予防し、自分らしい生活が送れるように、運動を通して筋力の維持、向上をはかります。

【開催日】 ７月９日・16日・23日・30日(全て水)
【時間】 13:30～15:00
【場所】 ふれあい健康館 **【対象】** おおむね65歳以上
【申込み・問合せ】 地域包括支援センター
☎45-4321

心配ごと特別相談日

秋田弁護士会所属の弁護士を迎え、皆さんからの相談に応じます。（相談は無料・秘密厳守）

【日時】 ７月15日（火）10:00～12:00
【場所】 ふれあい健康館

相談を希望される方は相談時間の調整がありますので、事前に社協事務局にご連絡ください。

【申込み・問合せ】 社会福祉協議会　☎45-2840

第40回大潟村福祉運動会

地域福祉の向上と村民相互の親睦を図ることを目的に開催します。

心身共に健康で楽しいものにするため、みなさんお誘い合わせの上ご参加ください。

【日時】 ７月11日（金）9:00～12:00
【場所】 ふれあい健康館
【内容】 プログラムは後日全戸配布します。
【申込み・問合せ】 社会福祉協議会　☎45-2840

管理栄養士直伝　ヘルシー料理教室

いつもの食材を使って簡単においしく、調理実習がメインの教室です。栄養ミニ講話もあります。糖尿病が気になってきた方、家族の方、参加してみませんか？

☆血糖値を上げない食事（２回シリーズ）

《第１回》
７月18日（金）
『めん類も彩りよく、バランスよく』
（献立）彩りそうめん、なすのみどり和え、デザート

《第２回》
７月25日（金）
『季節の野菜をたっぷり、おいしくヘルシーに』
（献立）チリコンカン（大豆のトマト煮）、サラダ

【時間】 10:00～13:00
【場所】 村民センター
【対象】 村民（糖尿病が気になってきた方、昨年健診で血糖値が高めだった方）
【持ち物】 筆記用具、エプロン、三角巾
【講師】 管理栄養士　谷口典子さん
【申込み】 ７月15日まで保健センターへ ☎45-2613

住民生活課からのお知らせ

診療所 ☎ 45-2333

出前講座「薬とくらしの教室」について

「薬とくらしの教室」は、薬の「効果」・「副作用」等についてわかりやすく説明し、理解していただくことで、くらしの中で薬がよりよく使われることを目指す出前講座です。

【実施期間】平成26年４月～平成27年３月まで

【教室の申込方法】教室開催希望日の２週間前までに、地域振興局福祉環境部（保健所）に申し込んでください。

【問合せ】詳細（申込方法等）については、診療所にお問い合わせください。　☎45-2333

環境エネルギー室からのお知らせ

環境エネルギー室 ☎ 45-2115

古紙の出し方について

古紙は何度も再生して紙に作り替えることができますが、作る紙の用途に合ってないと再生利用することができません。たとえば、新聞紙の原材料には新聞古紙が使われますし、段ボールの原材料には段ボール古紙が中心に使われます。せっかくリサイクルに出してもらった古紙も分別が不完全な場合は受け取り拒否される場合がありますので、新聞（折り込みチラシ含む）・雑誌・段ボールに分別し、紙ひもで十字に縛って出すようにお願いします。

【申込・問合せ】環境エネルギー室　☎ 45-2115

ラムサール条約湿地登録へ向けた取り組みについて住民説明会を開催します。

大潟村の基幹産業は農業であり、豊かな自然環境はその基盤であります。今後も、環境を守り、育て、創ることは村の根幹を支えるものと考えます。

【日時】平成26年７月23日（水）午後６時から

【場所】役場２階　第１・特別会議室

【内容】ラムサール条約湿地登録の区域等について

産業建設課からのお知らせ

産業建設課 ☎ 45-3653

平成26年度未来農業のフロンティア育成研修「中間報告会」のお知らせ

未来農業のフロンティア育成研修のこれまでの取り組み状況や課題等について意見交換等による中間報告会が開催されます。研修生が普段どのように研修を行っているのかを知る良い機会となりますので、次年度以降に研修への申込みを検討されている方は、参加してみてはいかがでしょうか。

【開催日時・場所】

開催日時	場　所
平成26年７月25日（金）10:00～15:00	秋田県農業試験場（秋田市雄和相川字源八沢34-1）
平成26年７月30日（水）13:00～15:00	秋田県畜産試験場（大仙市神宮寺字海草沼谷地13-3）
平成26年８月８日（金）10:00～15:00	秋田県果樹試験場（横手市平鹿町醍醐字街道下65）
平成26年８月18日（月）10:00～11:30	秋田県花き種苗センター（潟上市昭和豊川竜毛字山の下1-1）
平成26年８月18日（月）14:00～15:30	秋田県果樹試験場天王分場班（潟上市天王鶴沼台43）

【対象】研修生及び家族、次年度以降の研修希望者、農業関係高校及びその学生、その他行政機関等

【内容】①あいさつ、オリエンテーション
②プロジェクトの中間報告　フロンティア育成研修２年目生（10分/人）
・プロジェクト圃場で説明　・現地研修生は、現地研修で新たに発見したことを発表
③研修状況の報告　フロンティア育成研修１年目生（５分/人）
④地域振興局ごとに意見交換

【受付期間】開催日の７日前まで　　**【申込み・問合せ】**産業建設課　☎ 45-3653

産業建設課からのお知らせ

産業建設課 ☎ 45-3653

大潟村有機農業推進協議会からのお知らせ

有機農業現地研修会を開催します。

有機農業に関心のある方を対象に、現地研修会を開催します。有機栽培を実践している農家と交流し、食の安全、環境保全について考えてみませんか。

【対象】農家の方、有機農業に関心のある方
ＪＡ営農指導員、県及び市町村の農業関係者　等

【日時】７月25日（金）13:00～

【場所】大潟村有機栽培圃場（水稲、大豆）

【集合】ＪＡ大潟村事務所ロビー

【費用】無料

【問合せ】大潟村有機農業推進協議会　事務局
大潟村役場　産業建設課　産業振興班
☎45-3653　FAX 45-2162

農地の借受希望者の募集と、農地の貸付希望者の受付開始

～農地中間管理事業で有利に規模拡大を！～

公益社団法人秋田県農業公社では、３月20日に県から農地中間管理機構の指定を受け、農地中間管理事業を実施しています。

この事業は、経営規模を縮小する出し手農家から機構（農業公社）が農地を借り入れ、公募に応募し公表された規模拡大や集約化を希望する受け手農家に、まとまった農地を貸し付けるものです。

受け手の公募は、７月１日（火）から30日間実施し、機構（農業公社）のホームページに掲載するほか、産業建設課の窓口に応募用紙を用意してありますので、是非ご応募ください。応募は、月末に取りまとめて翌月に公表することにしています。

また、農地を機構に貸したい希望者（出し手）についても、受付けを開始します。

【問合せ】産業建設課　☎ 45-3653
公益社団法人　秋田県農業公社
☎ 018-893-6223

教育委員会からのお知らせ

体育館 ☎ 45-2269

全県市町村対抗駅伝選手募集！

９月28日（日）に第１回『秋田25市町村対抗駅伝ふるさとあきたラン！』が秋田市八橋運動公園陸上競技場を発着で開催されます。

当日は小・中・高・一般の男女と壮年の９区間で争われ大潟村は「村の部」に出場します。そこで大潟村代表として出場していただける方を募集します。

①高校生男子（5.2ｋｍ）
②高校生女子（3.3ｋｍ）
③一般男子　（6.4ｋｍ）
④一般女子　（4.0ｋｍ）
⑤一般壮年　（4.4ｋｍ）

選手、補欠各１名とし、選手には代表ユニフォームを支給します。

多くの皆様の応募をお待ちしております。

【申込み・問合せ】
７月16日まで村民体育館へ　☎45-2269

B＆G海洋センタープールの利用時間について

プールの利用時間は以下のとおりです。なお、ご利用にあたっては、必ず水泳帽とゴーグルを持参してください。

【開館期間】９月７日（日）まで（予定）

【開館時間】午前の部　9:30～11:30
午後の部　13:30～16:30
夜の部　17:30～20:00

※９月は、午前・午後の部のみとし、夜の部は行いません。

※夜の部のご利用にあたって小学校の３年生以下は保護者などの付き添いが必要です。４年生からは保護者が責任を持って送迎してください。

【休館日】毎週月曜日

※月曜日が祝日の場合は、火曜日が休館日となります。その他、水温や室温が低いときは利用できません（利用できる日はＢ＆Ｇの旗を揚げています）。また、水泳大会や教室開催時は一般利用ができない場合があります。

※団体利用の際は、事前に体育館に申し込んでください。

教育委員会からのお知らせ

干拓博物館 ☎ 22-4113
村民体育館 ☎ 45-2269

みんなでつくろう！一緒に楽しく活動しませんか！

スポーレの教室をきっかけにスポーツしてみませんか！
スポーツで健康なからだづくり！
村のスポーツ・コミュニティー、ただいま会員募集中！
【申込･問合せ】スポーレおおがた事務局(村民体育館内)　☎ 45-2269

☆スポーレおおがた７月の教室予定☆

種　目	日にち	場　所	時　間	備　考
自力整体	2・16	遊創館（ジュータンの間）	10:00 ～	★ヨガマット持参
３Ｂ体操	11・18・25	健康館	19:30 ～	
基礎水泳	1・8・15・22	Ｂ＆Ｇ海洋センター	10:30 ～	★女子限定
ちょいスポ	18	村民体育館	10:00 ～	★託児付き
大人の水泳	3・10・17	Ｂ＆Ｇ海洋センター	10:30 ～	
ちびっこ水泳	9・16・23	Ｂ＆Ｇ海洋センター	14:30 ～	
ジュニア水泳	9・16・23	Ｂ＆Ｇ海洋センター	16:00 ～	
シェイプアップ	9・23	Ｂ＆Ｇ海洋センター	10:00 ～	
親子３Ｂ体操	2	村民体育館	14:30 ～	
グラウンドゴルフ	1・15・29	多目的運動広場	16:00 ～	
ボート	7・14・28	大潟漕艇場	10:00 ～	現地集合
ミニテニス	3・10・17	村民体育館	10:00 ～	
高齢者ラージ卓球	9・23	健康館	10:00 ～	
ユニカール	9・23	健康館	10:00 ～	
村民登山	6	大館市　鳳凰山	7:00 ～	村体集合

☆８月のウオーキング☆

種　目	日にち	場　所	時　間	備　考
尾去沢鉱山・花輪ばやし	19	鹿角市	未定	

※教室へ参加される方は水分補給等の準備をしてください。
※自力整体教室に参加される方は必ず★ヨガマットを持参して下さい。
※ちょいスポ参加者で託児希望のかたは事前申し込みお願いします。

田んぼの生きもの観察会を開催します

田んぼは農業生産の場であるとともに、多くの生きものの生息の場でもあります。
大潟村の田んぼにはどんな生きものがいるのか、子供たちと一緒に探検してみませんか。
【日時】７月６日（日）9:00～11:30（小雨決行）
【集合】干拓博物館　**【会場】**村内の有機農業の田んぼ
【講師】佐藤　福男 先生（秋田自然史研究会）
【対象】幼稚園児・小学生30名（小学３年生以下の参加者は保護者同伴・大人のみも可）
【服装】汚れてもよい服装、長ズボン、長靴、着替え
【持参】バケツ、小さな網、ビニール袋
【参加費】50円（傷害保険料）
【申込み】７月５日（土）までに博物館へ　☎ 22-4113
【主催】コガムシの会

教育委員会からのお知らせ

公民館 ☎ 45-2611
村民体育館 ☎ 45-2269

村民登山の集合場所のお知らせ

７月６日（日）に開催される村民登山の集合場所は、村民体育館前です。

【時間】集合時間7:50　出発時間8:00
【集合】村民体育館前
【場所】大館市：鳳凰山
【問合せ】村民体育館　☎ 45-2269

7月・8月の大潟村きらきら塾

夏休みのきらきら塾は、下記の日程で開催します。多くのみなさんの参加をお待ちしています。

①陶芸教室
【日時】全３回　9:00～12:00
７月23日（水）マグカップ作り
８月７日（木）釉薬付け・本焼き
８月11日（月）作品渡し
【定員】15～20名
【場所】村民センター陶芸室
【持ち物】エプロン（衣服が汚れないため）
【参加費】200円（材料費として）
【協力団体】大潟村陶ゆう会
【申込み・問合せ】７月14日まで公民館へ
☎ 45-2611

②粘土で好きなものをつくろう
【日時】８月７日（木）9:00～12:00
【場所】公民館
【持ち物】エプロン・汗ふきタオル
【講師】鎌田　俊夫　氏
【参加費】300～400円（材料費として）
【申込み・問合せ】７月29日まで公民館へ
☎ 45-2611

子ども会宿泊体験

今年は横手市増田の体験学習館で農山村体験や野外活動体験ができる施設で行いますので、ぜひご参加ください。

【日程】７月24日(木)～25日(金)
【場所】横手市釣りキチ三平の里体験学習館
【対象】小学校２年生～６年生まで
【参加費】児童一人：4,000円（予定）
（低学年の保護者で子供と一緒に参加する場合5,000円）
【申込・問合せ】７月15日（火）まで公民館へ
☎45-2611

公民館主催講座　絵手紙教室

季節を感じる絵手紙を描いてみませんか？簡単なので、みなさまお気軽にご参加ください。絵手紙を描く道具は貸し出します。

【日にち】１回目　７月11日（金）
２回目　７月18日（金）
【時間】9:30～11:30
【定員】15名程度　※２回参加してください。
【対象】村民
【会場】公民館
【講師】日本絵手紙協会公認講師　桜庭　静子　氏
【参加費】400円（１回200円）
【申込・問合せ】７月７日（月）まで　公民館へ
☎ 45-2611

新しい図書、入りました（6月購入分）

６月は、最近話題の本を中心に様々なジャンルから購入しました。リクエストのあった本も順次購入していますので、みなさんぜひお立ち寄りください。

No.	タイトル	著者	No.	タイトル	著者
1	女のいない男たち	村上春樹	8	しなやかな日本列島のつくりかた	藻谷浩介
2	流転の海　第四部	宮本 輝	9	来るべき民主主義	國分功一郎
3	流転の海　第五部	宮本 輝	10	暴露：スノーデンが私に託したファイル	グレン・グリーンウォルド
4	流転の海 第六部	宮本 輝	11	アナと雪の女王	小西 樹里（著），ディズニー（監修）
5	それでも僕は夢を見る	水野 敬也	12	ちいさなあなたへ	アリスン・マギー
6	ルーズヴェルト・ゲーム	池井戸 潤	13	千と千尋の神隠し	宮崎 駿
7	還暦川柳	公益社団法人 全国老人福祉施設協議会	14	借りぐらしのアリエッティ	原作/メアリー・ノートン，脚本/宮崎駿

教育委員会からのお知らせ

村民体育館 ☎ 45-2269
子育て支援センター（幼稚園内）☎ 45-2345

たのしさいっぱい！子育て応援！！子育て支援センター

子育て支援センター（幼稚園内）は、０歳児から５歳児の未就園児とその保護者がいっしょに遊べるよう、幼稚園を開放しています。

また、子育てに関する悩みなどの相談にも乗っていますので、お気軽にお越し下さい。

【開設日時】
月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）
午前　9:30～12:00
午後　13:00～15:30

また、イベント『さくらんぼクラブ』では、季節の行事や手遊び、簡単な制作など親子一緒に楽しめるものを計画しています。７月は、七夕飾りの制作と水遊びを計画しています。お友だちをつくりたい方、子どもを存分に遊ばせたい方、ぜひ遊びにきてください。

＜７月のさくらんぼクラブ＞
７月24日（木）午前10時～11時
お水☆大好き！～水にふれて楽しもう！～
※年間行事予定で７月10日に予定していたさくらんぼクラブは、７月３日に変更となりました。

＜８月のさくらんぼクラブ＞
８月７日（木）午前10時～11時
お水☆ちゃぷちゃぷ♪～いろいろな水遊びをしよう～
【問合せ】子育て支援センター(幼稚園内)
☎ 45-2345

ジュニア水泳教室について

本年も小学生を対象とした水泳教室を以下の要項により開催します。水泳が苦手な子には基礎から、泳げる子はもっと上達するように指導します。

【日時】７月29日(火)～８月２日(土)
14:30～15:30（５日間）
【場所】大潟村Ｂ＆Ｇ海洋センタープール
【対象】大潟小学校児童（低学年を優先します）
【定員】80名（先着順になります）
【問合せ】村民体育館　☎ 45-2269
※申込用紙は小学校を通じて配布します。

第18回村民水泳大会の参加者募集

【日時】８月６日（水）集合9:00
【会場】大潟村Ｂ&Ｇ海洋センタープール
【申込み】７月30日（水）まで
Ｂ&Ｇに備付の申込用紙へ記入
【問合せ】村民体育館　電話45-2269

村民射撃大会のお知らせ

【日時】７月４日（金）受付：9:00
競技：9:30
【会場】男鹿市クレー射撃場
【競技方法】トラップ１ラウンド（20個）、スキート１ラウンド（20個）、トラップかスキートどちらか選択１ラウンド（20個）の合計60個撃。装弾は7.5号、９号とし重量は問わない。
【会費】5,000円／人　**【申込み】**当日受付

潟っ子のつぶやき in 大潟保育園

☆やっぱり女の子

散歩中、下水道工事の大きなダンプが止まっていました。
「ブォー！」と大きな音が鳴ると、
Ａ子「こわ～い！」
先　生「すごい音だね。でもこっちには来ないから大丈夫だよ。」
するとすぐに、
Ａ子「先生に言ってるんじゃない！Ｂくんに言ったの！」
一緒に歩いていたＢくんに「大丈夫。」と言ってほしかったようです。２歳児でもやっぱり女の子。男の子にアピールする姿は大人顔負けです。

☆なんで？なんで？

いろいろなことに興味津々のＣ男の口癖は、「なんで？」です。
給食を食べるときには、
先　生「野菜を食べると、体が元気モリモリになるよ！」
Ｃ男「なんで？なんで？」
友だちが泣いていると、
Ｃ男「先生、Ｄ子ちゃんなんで泣いてるの？なんでなんで？」
特に大好きなＥ先生のお休みの日には、
Ｃ男「Ｅ先生いつくるの？」
先　生「今日はＥ先生保育園お休みなんだって。」
Ｃ男「なんで？なんで？どうして～？」
大好きなＥ先生のお休みは一大事！納得できないＣ男の「なんで？」はその日ず～っと続くのでした。

次回は幼稚園児のつぶやきです。

情報・募集・ご案内

大潟村創立50周年記念連続フォーラム

日本農業・農村の未来へ　大潟村からの提言
第１回フォーラムを開催します。

テーマ「未来を拓く大地の創造」

大潟村は八郎潟干拓により誕生しました。国による「干拓」事業は終了していますが、現在でも私たちは、様々な土地改良事業や水質、自然環境、エネルギーなど、将来を見据えて考えていかなければならない問題に直面しています。この観点から、「干拓」は終わっていないと考えられます。

今回のフォーラムでは、「八郎潟干拓事業とその役割」と題し、土地改良測量設計技術協会前専務理事の宮元均氏から、干拓事業がどれだけ貢献してきたのか、そして、今後の方向性について講演をいただきます。その後、「過去の総括」「土地改良」「自然環境」「エネルギー」の観点から報告と提言を行います。

八郎潟干拓の「価値」を整理し、情報を発信し、未来へつないで行く場としたいと考えております。多くの村民の皆様のご参加をお待ちしております。

【日時】平成26年８月２日（土）　13:00～17:40
【会場】サンルーラル大潟
【内容】基調講演「八郎潟干拓事業とその役割」
（公社）土地改良測量設計技術協会　前専務理事　宮元　均　氏
報告　過去の総括　秋田県立大　准教授　近藤　正
土地改良　大潟土地改良区理事長　後藤　幸三
自然環境　大潟村干拓博物館名誉館長　高橋　一郎
エネルギー　秋田県立大名誉教授　小林　由喜也
提言　村民７名を予定

生態系公園から

生態系公園野外展2014開催のお知らせ

生態系公園を会場とした野外展を開催いたします。

景観や自然を感じ、緑の大地と楽しくふれあいながら、芸術を鑑賞しませんか？

【開催期間】７月24日(木)～７月27日(日)　9:00～17:00
【会場】生態系公園野外公園内
【料金】入場無料です
【問合せ】生態系公園管理事務所　☎45-3106

秋田県から

あきた県民芸術祭2014「あきたの文芸」作品募集

あきた県民芸術祭の一環として、県民の創作意欲の高揚と文芸活動の普及・進行を図るため、文芸作品を公募します。

【募集期間】平成26年６月２日～８月29日(当日必着)
【応募資格】県内在住者または県出身者で満16歳以上の方
【募集作品】小説・評論、詩、短歌、俳句、川柳、エッセイ
【その他】美の国あきたネットの文化振興課ホームページ、秋田芸術文化振興のための情報配信サイト「ブンカＤＥゲンキ」から様式をダウンロードできます。
【問合せ】秋田県観光文化スポーツ部　文化振興課　調整・文化振興班「あきたの文芸」係
☎018-860-1530

情報・募集・ご案内

男鹿市企業局から

ガス漏れ及びガス機器の調査を実施します

男鹿市企業局では、都市ガスをご使用のお客様宅のガス漏れ及びガス機器の調査を実施します。

この調査は、安全にガスをご使用いただくため、ガス事業法の規定により３年に１度実施するよう定められております。なお、調査は男鹿市企業局職員が行い、訪問するお客様宅には事前に通知いたします。お客様のご協力をお願いいたします。

※不審な場合は身分証明書の提示を求めてください。

【調査予定住区】

７月：西１丁目、西２丁目

８月：西２丁目（続き）、西３丁目、東２丁目

※以降、平成27年１月まで順次行われ、村内全てを調査します。

公益社団法人　暴力団追放秋田県民会議から

「第24回暴力団壊滅秋田県民大会」のお知らせ

【次第】

（１）秋田県警察音楽隊による
　　「プロムナードコンサート」

（２）暴力追放活動功労者表彰等

（３）特別講演

※入場は無料で、どなたでも参加できます。

【日時】 ７月16日（水）
13:00～15:30（開場12:00）

【会場】
秋田市文化会館 大ホール
秋田市山王七丁目３番１号 ☎ 018-865-1191

秋田県下水道協会から

平成26年度排水設備工事責任技術者資格認定試験のご案内

【受付期間】 ７月１日（火）～７月11日（金）まで

【受験者講習会】 ９月26日（金）
9:30～15:30

【試験日時】 10月31日（金）
10:00～12:00

【会場】 秋田県ＪＡビル　９階大ホール
〒010-0976　秋田市八橋南二丁目10-16
☎ 018-864-2055

【申請書】 秋田県下水道協会のHPからダウンロードできます。 http://www.gs-akita.com

【受講・受験手数料】 6,000円
（受講・受験票並びに講習用テキストについては、申込受付後、郵送にて８月上旬頃に送付）

【問合せ】 秋田県下水道協会事務局
〒010-0945　秋田市川尻みよし町14-8（秋田市上下水道局内）　☎ 018-864-1427
FAX018-862-7702
e-mail：gs-akita@eagle.ocn.ne.jp

秋田県から

８０２０いい歯のお年寄り募集

秋田県では、80歳以上で20本以上自分の歯をお持ちの方を募集しております。

応募された方は協力歯科医療機関にてお口の健診を実施し、該当する方には認定証を交付しますので、ふるってご応募下さい。

【対象条件】

①秋田県内にお住まいであること。

②昭和９年３月31日以前の生まれであること。

③現在自分の歯が20本以上あること。（入れ歯は該当しません。）

＊なお、これまでに認定を受けた方も応募できます。

【募集期間】
平成26年７月１日（火）～８月29日（金）

【応募先】
秋田地域振興局福祉環境部　健康・予防班
☎018-855-5170

＊なお、健診はお近くの協力歯科医療機関で受けていただきます。

情報・募集・ご案内

農業研修センターからのお知らせ

秋田県農業研修センター７月の研修予定

問合せ：農業研修センター企画・研修班　☎：018-881-3611

○ガラス瓶の中の小さなお庭♪
ボトルガーデンを作ろう
【日時】７月12日(土)13:30～15:30
【定員】20名　【費用】1,500円
【問合せ】生態系公園管理事務所
☎ 0185-45-3106

○農業経営者研修「排水対策」
【日時】７月16日(水)10:00～15:00
【定員】25名　【費用】500円
【問合せ】農業研修センター

☆企画展のご案内

○癒しの光の舞！ホタル観賞会
【日時】６月28日～７月12日
16:00～20:00
【その他】無料
(事前にお申し込みください)

○からまる姿が美しい！
トケイソウ＆クレマチス
【日時】７月12日～８月31日
9:00～16:00
【その他】無料

○生態系公園のカブトムシたち
【日時】７月19日～８月17日
9:00～16:00
【その他】無料

【問合せ】生態系公園管理事務所
☎ 0185-45-3106

秋田弁護士会から

夏休みジュニアロースクールに参加しませんか

ある市において、テーマパークの経営者と近隣住民との間で紛争が起こりました。近隣住民は「夜間に行われるパレードがうるさい」「青少年にも悪影響を与える」などの理由により、テーマパークの営業を縮小するように求めています。

生徒の皆さんには、テーマパーク側または近隣住民側の弁護士役になって、話し合いにより紛争を解決してもらいます。ロールプレイでトラブル解決の醍醐味を体験し、「法」について理解を深めてもらう趣旨で、弁護士との昼食会もある、楽しい企画です。

【日時】８月１日（金）10:30～15:40
【場所】秋田弁護士会館（秋田市山王六丁目２番７号）
【対象】秋田県内在住の中学生・教員
【定員】　中学生24名、教員10名（応募多数の場合は抽選）
【参加費】無料（昼食とお茶は弁護士会が準備します。）
【申込み】７月18日（金）までに秋田弁護士会事務局へ。☎018-862-3770

エフエム秋田から

エフエム秋田30周年記念事業「大鉄道ジオラマ博とのりもの展inALVE」開催のお知らせ

秋田拠点センターALVE　において、以下の日程で「大鉄道ジオラマ博とのりもの展」が開催されます。県内最大規模のＮゲージ鉄道や県内３地域のジオパークが学べる「ジオ（大地）のひみつ展」など、楽しいイベントが盛りだくさんでお子様から大人の方まで楽しめる内容となっております。

【開催日】８月８日(金)～８月17日(日)
【開催時間】10:00～18:00
(最終日は17:00まで)
【会場】秋田拠点センターALVE　１階きらめき広場
【入場料】大人８００円／小中学生４００円
(未就学児は無料)
【問合せ】エフエム秋田　☎ 018-824-1155
【主催】株式会社エフエム秋田
※無料の入館券がついたイベントチラシを大潟村干拓博物館で配布しております(数量に限りあり)。

情報・募集・ご案内

秋田職業訓練センターから

平成26年度アビリティコース10期生を募集します。

【訓練期間】平成26年10月１日～27年３月27日（６ヶ月間）
【訓練時間】9:20～15:40
【訓練課】機械技術加工科（定員15名）
電気設備科（定員15名）
ビル管理科（定員18名）
【募集期間】平成26年７月30日（水）～９月１日（月）
【受講料】無料（テキスト代等は自己負担）
【応募資格】ハローワークに求職申込をされた方で、新たな技術・技能を身に付けて再就職を希望される方
【問合せ】秋田職業訓練支援センター　訓練課　☎ 018-873-3178

秋田県から

平成26年度秋田県調理師試験の実施について

【試験日時】８月27日（水）13:30～15:30
【会場】秋田県庁第二庁舎　他
【受験資格】中学校卒業又は同等以上の学歴を有するもので、規定の給食施設又は営業施設において、２年以上調理業務に従事した者
【願書配布期間】平成26年６月23日～７月11日
【願書受付期間】平成26年７月２日～７月11日
【問合せ】秋田地域振興局福祉環境部（中央保健所）☎ 018-855-5170

秋田労働局から

その病気、その症状はアスベストが原因かも知れません

・ご家族に、肺がんや中皮腫などで亡くなられた方はいませんか？
・息切れ、胸が苦しいなどの症状が出ていませんか？

アスベストによる疾病と認定された場合、各種給付を受けることができます。お心当たりの方は秋田労働局（☎ 018-883-4275）又はお近くの労働基準監督署へご相談ください。

男鹿地区消防本部から

消防本部担当課及び消防署への直通電話（ダイヤルイン）の運用を開始します。

平成26年７月１日（火）より、消防本部各課及び消防署に直通電話（ダイヤルイン）を導入します。
これにより、消防本部・消防署内の担当課等へ直接電話が通じるようになります。
なお、従来ご利用いただいておりました代表電話（０１８５－２３－３１３９）についても、これまでと同様にご利用いただくことが出来ます。（係員が担当課等へ電話取り次ぎを行います。）
担当課及び消防署への直通電話番号は以下の通りです。

部署課名	電話番号
消防本部・消防署代表電話	☎ ０１８５－２３－３１３９
消防本部　総務課　（直通）	☎ ０１８５－２３－３１４５
予防課　（直通）	☎ ０１８５－２３－３１４６
警防課　（直通）	☎ ０１８５－２３－３１４７
通信指令室　（直通）	☎ ０１８５－２３－３１４９
消防署　（直通）	☎ ０１８５－２３－３１１９

※　時間外（17:15～8:30）や休日は、通信指令室で取り次ぎいたします。

ダイヤルインに関する問い合わせ
男鹿地区消防本部　総務課　までご連絡ください。　☎ 0185-23-3139（代表）

情報・募集・ご案内

男鹿地区消防本部から

患者等搬送乗務員　講習開催のお知らせ

男鹿地区消防本部では患者等搬送乗務員の資格取得を目指す方を対象とした『患者等搬送乗務員適任証取得講習』を開催します。

【開催日時】

７月29日(火)・30日(水)・31日(木)
9:00～18:00（３日間）

【講習会場】

男鹿市船川港船川字海岸通り２－12－７　男鹿地区消防本部

【受講対象者】

男鹿地区消防本部認定の患者等搬送事業所に勤務している方、又は患者等搬送事業の申請（従事）を前提に適任証の取得を希望する方。

【申込み・問合せ】

平成26年７月22日(火）まで
男鹿地区消防本部・警防課　☎ 0185-23-3147

※「患者等搬送事業」については男鹿地区消防本部のホームページ（http://oga119.jp/）の「民間救急について」をご覧ください

男鹿地区消防本部から

救急救命士が行う処置が増えました

男鹿地区消防本部では、平成26年４月１日から所定の講習を修了し認定された救急救命士により、２つの新たな処置を開始しました。

１．重度の意識障害のある方に対して血糖値測定を行い、低血糖が確認された場合にはブドウ糖溶液を投与します。

２．血圧が低下してショック状態の方に点滴を行います。

従前から救急救命士に認められていた処置は、心肺停止状態の方に対するものでしたが、今回新たに加わる処置は、国による調査で一定の有効性、安全性が確認されたことから、心肺停止前の方に行われます。

なお、新たな処置につきましても、救急救命士が医師の指示を受けて安全に行いますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

【問合せ】

男鹿地区消防本部・警防課
☎ 0185-23-3147

男鹿地区消防本部から

男鹿地区消防本部では平成26年７月１日から高機能消防指令システムを更新し、運用を開始します。

新たに「位置情報通知システム」を導入し、119番通報において音声通話と併せて通報場所が消防本部の指令台の地図画面に表示されます。

対象となる電話		消防本部に通知される情報
携帯電話	(１)ＧＰＳ「緊急通報位置通知」対応機種	ＧＰＳ測位情報あるいは基地局情報及び電話番号
	(２)（１)以外の機種	基地局情報：通報時の基地局住所や電波到達範囲からの位置情報
固定電話	NTT加入電話・緊急通報可能なＩＰ電話等(０５０で始まる電話サービスを除く)	電話番号・設置場所・契約者氏名

【通報の際のお願い】

携帯電話で１１９番通報した場合は、電話の機種や電波の受信状態により、通知される位置情報に誤差が生じ、正確な位置を特定できないことがありますので、これまでと同じく住所や目標物等をお聞きしますのでご協力ください。

【問合せ】　男鹿地区消防本部通信指令室　☎ 0185-23-3149（直通）

情報・募集・ご案内

秋田地域振興局から

専門医による「心の健康相談日」

７月８日（火）・22日（火）13:30～15:00
会場：秋田地域振興局福祉環境部
７月15日（火）13:30～15:00
会場：男鹿市保健福祉センター
申込：秋田地域振興局福祉環境部　児童障害者班
☎ 018-855-5171

秋田県国民文化祭推進局から

国文祭開会式一般入場者募集

県では、国民文化祭開会式・オープニングフェスティバルの一般入場者を募集しています。入場は無料です。申し込みは８月18日（月）まで。応募方法は、県国民文化祭公式ウェブサイトをご覧ください。

【問合せ】県国民文化祭推進局
☎ 018（860）1558
http://common.pref.akita.lg.jp/kokubunsai2014/

中小企業退職金共済事業本部から

中小企業退職金共済制度（中退共）のお知らせ

中退共制度は、中小企業で働く従業員のための国がサポートする退職金制度です。掛金の一部を国が助成し、掛金は全額非課税で手数料もかかりません。解散存続厚生年金基金からの移行先の一つです。

詳しくは「中退共」で検索してホームページをご覧ください。

【問合せ】中小企業退職金共済事業本部
☎ 03-6907-1234

八郎潟町から

将棋・囲碁大会　交流イベントのお知らせ

将棋・囲碁大会で行われる交流イベントにぜひ遊びにきてください。

【日時】７月19日（土）　10:00～15:00
【場所】湖東厚生病院
【交流イベントの内容】
将棋：プロ棋士による多面指し（島　朗九段）、初心者講座（鈴木　環那女流二段）
囲碁：初心者講座（梅木　英九段）、指導対局（梅木　英九段）
※囲碁の初心者講座は参加申込が必要です。八郎潟町役場総務課までご連絡ください。その他のイベントは申込不要です。ご自由にご参加ください。

【問合せ】八郎潟町役場総務課
☎018－875－5801

秋田海上保安部から

全国海難防止強調運動実施中

【期間】平成26年７月16日～７月31日

全国海難防止強調運動とは、「海難ゼロへの願い」をスローガンに、全国各地で、海の安全教室などのイベントを通して海難防止思想を広める運動です。

ふるさと秋田において、海難事故がないように十分注意しましょう。

入札結果について
（予定価格130万円以上）

平成26年５月末までの入札結果は以下の通りです。詳しい入札結果については、入札結果閲覧簿（総務企画課カウンター 大潟村ホームページ）をご覧ください。

事業名	契約方式	入札日	契約額（税込）	落札率(%)	業者名
量水器取替工事	指名競争	５月１日	1,603,800円	94.83%	㈱橋本工務店
集落地外道路沿い除草業務委託	指名競争	５月９日	1,987,200円	94.75%	鹿島道路㈱大潟出張所
下水道管路施設清掃業務委託	指名競争	５月13日	5,724,000円	84.80%	㈲秋田環境保全
取水ポンプ場及び浄水場配水池高圧洗浄	指名競争	５月13日	2,754,000円	81.47%	㈱北日本ウエスターン
排水路・道路側溝状況調査業務委託事業	指名競争	５月16日	1,998,000円	94.39%	㈱創研コンサルタント
大潟村50周年記念植樹委託事業	随意	５月22日	25,920,000円	89.59%	美留造園
指定ごみ袋購入	指名競争	５月29日	2,527,351円	99.41%	㈱誠文社

今月のカレンダー

月日	行事名	場所
7月		
3日	小学校修学旅行(～４日)	
4日	村民射撃大会	男鹿市射撃場
5日	大潟村サマーレガッタ	漕艇場
6日	県民体育大会ボート競技	漕艇場
	村民登山	大館市鳳凰山
9日	小学校下学年ＰＴＡ授業参観(みんなの登校日)	小学校
10日	小学校上学年ＰＴＡ授業参観(みんなの登校日)	小学校
11日	第40回大潟村福祉運動会(9:00～)	ふれあい健康館
12日	村民野球大会(～13日)	野球場
13日	由紀さおり・安田祥子ファミリーコンサート	サンルーラル大潟
15日	心配ごと特別相談日(弁護士相談)	ふれあい健康館
23日	幼稚園・小中学校夏季休業(～8月24日)	幼稚園・小中学校
26日	産直まつりinおおがた(9:00～)	道の駅
8月		
2日	大潟村野球選手権大会(～3日)	野球場
	連続フォーラム(第１回)	サンルーラル大潟
5日	農業委員会定例総会(13:30～)	役場
6日	村民水泳大会	Ｂ＆Ｇ

村の人口の動き・公共施設の状況

◎人口の動き（６月１日現在）

項目	人数（人）（増減）	項目	人数（人）
世帯数	1,087　（＋3）	転入	6
人口	3,288　（＋2）	転出	2
男	1,629　（＋1）	出生	1
女	1,659　（＋1）	死亡	3

◎公共施設の利用状況（５月中）

施設名	利用者数	施設名	利用者数(量)
公民館	300人	村民センター	900人
村民体育館	2,047人	ふれあい健康館	1,031人
干拓博物館	6,215人	ごみ処理量	77ｔ
多目的運動広場	2,992人	水道使用量	44,739㎥
多目的グラウンド	611人	下水排水量	47,544㎥
子育て支援センター	63人		

◎公共施設の太陽光発電量（５月中）

施設名	発電能力 kW	発電量 kWh	消費量 kWh	売電量 kWh	買電量 kWh
西１分館	9.99	1,017	150	968	101
西２分館	3.96	364	34	349	19
西３分館	7.74	902	36	891	25
東２分館	9.99	1,386	189	1,270	73
東３分館	9.99	1,317	158	1,250	91
北１コミ会館	7.20	460	113	401	54
北２コミ会館	5.40	774	67	728	21
南コミ会館	4.32	566	144	481	59
多目的会館	4.95	566	183	500	117
合　計	63.54	7,352	1,074	6,838	560

○売電量の金額換算：287,196円（単価42円/kWh）
○発電量の石油換算：1,549リットル

今月の保健センター相談・健診

■保健センター　☎45-2613

◎乳児健診(4ヶ月(H26.2.10～3.7生)、7ヶ月(H25.11.10～12.7生)、10ヶ月(H25.8.10～9.7生)、13ヶ月児(H25.6 月生))
７月７日（月）13:00～

◎乳児相談(H26.4.13～5.10生の乳児)
７月10日（木）13:00～

◎２歳児親子歯科健診(H24.2月～5月生の幼児と親)
７月24日（木）13:00～

◎保健センター開放日「潟っ子広場」
７月17日（木）10:00～11:30
内容：フリーマーケット
※出店者を募集しています。

◎健康相談
ふれあい健康館
７月16日（水）・８月６日（水）9:50～
保健センター
７月23日（水）9:30～11:00
８月６日（水）13:00～
※この他、保健センターでは随時相談を受け付けています。栄養相談もできます。

◎福田先生の健康相談
いろいろな疾病の相談に応じます。お気軽にお出でください。
７月10日（木）・24日（木）14:00～15:00
会場・申込：保健センター　☎ 45-2613

７月の行政相談

行政や特殊法人等の仕事についての苦情や意見・要望を受け付け、その解決を促進するよう相談に応じています。お気軽にご相談下さい。

【行政相談委員】北村 シゲさん(西3-4、☎45-2918)
【相談日】７月15日（火）10:00～12:00
【会　場】役場第２委員会室

6月号の「人口の動き(5月1日現在)」の記事に数値の誤りがございました。転出が61人と記載されておりますが、正しくは9人でした。
また、5月号の「人口の動き」の数値に誤りがございました。正しくは左記のとおりです。お詫びし、訂正いたします。

※５月号の訂正

◎人口の動き（４月１日現在）

項目	人数(人)(増減)	項目	人数(人)
世帯数	1,023（－38）	転入	17
人口	3,225（－50）	転出	65
男	1,597（－25）	出生	2
女	1,628（－25）	死亡	4